

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	公益社団法人 千葉県緑化推進委員会	(県) 所管所属	農林水産部 森林課
代表者 職氏名	理事長 森 英介	電話番号	043-223-2951
所在地	袖ヶ浦市長浦拓2号580-148	直近の決算 承認日	令和6年6月17日
電話番号	0438-60-1521	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	https://c-green.or.jp	森林に代表される「みどり」は、私たちの暮らしに多くの恩恵をもたらし、水源涵養、災害の防止、木材の供給、地球温暖化の防止等に欠かせないものとして、さらに注目されている。 当委員会は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく事業を担う団体として、みどり豊かなふるさとを実現し、大切なみどりを次世代に引き継ぐため、県民や企業・団体等の協力を受けながら、緑の募金運動を継続的に実施し、県や市町村と連携して県民参加による森林整備等に取り組んでいく。 また、取り巻く環境の急速な変化に対応していく必要があることから、各事業の情報化や情報共有を進めるなど業務環境の改善を図り、組織の生産性向上や協力団体等とのネットワークの強化を推進していく。 さらに中長期的には、森林整備等によるSDGsに取り組もうとする県内中小企業等への支援、幼児や児童への森林環境教育を推進するなど、県や市町村等と連携して新たなニーズや課題に応えた取組を進めながら、持続可能な経営体制を構築していく。	
当初設立 年月日	昭和59年11月1日 (前身団体 昭和25年10月10日)		
設立の経緯 団体の略歴	【設立趣意等の経緯】 戦中、戦後の乱伐等による森林の荒廃が進み、洪水や土砂災害が頻発したことから、全国で国土保全のための森林の復興、緑化の推進の気運が高まり、昭和25年に、本県でも荒廃した森林の復旧、郷土の復興を願い、県、市町村、関係団体等が中心となって、緑の羽根募金運動や緑化事業等を担う組織として、当委員会を発足し、昭和59年に社団法人に改組、平成24年に公益社団法人に移行した。 【略歴】 S25.10 千葉県緑化推進委員会を設立 S59.11 社団法人化 H7.6 緑の募金法施行 緑の募金等の法制化 H19.4 千葉県労働力確保支援センターの指定 H24.4 公益社団法人に移行 H29.4 一般社団法人千葉県治山林道協会を合併		
定款に定める 設立の目的	県土緑化運動を推進することにより、森林の整備及び公共施設の緑化等を図り、森林の有する多面的機能の維持増進、緑豊かで良好な郷土の創造、県民の豊かで安全な暮らしの実現、さらには地球環境の保全に寄与することを目的とする。		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	218,209	(単位：千円)	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	218,209	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外 の金額（千円）	備考
千葉県	55,500	25.43%	1位	0	該当なし
(株)袖ヶ浦カンツリー倶楽部	34,560	15.84%	2位	0	該当なし
緑の募金	32,200	14.76%	—	0	該当なし
イベント	31,253	14.32%	—	0	該当なし
県内54市町村	22,000	10.08%	—	0	出資割合（合併前80団体） 概ね0.13%で均等
その他企業・個人・団体	42,696	19.57%	—	0	最大出資割合3.12%

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「—」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】 名称：緑の募金運動推進事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」（以下、「緑の募金法」という。）に基づき千葉県・市長会・町村会の後援を得て募金活動を実施する事業。 市町村の協力のもと県下一円で家庭募金・学校募金を実施するほか、企業・団体等に募金への協力を依頼し、令和5年度は合計3,602万円余の募金が集まった。					
【公共性・公益性】 森林に代表される緑は、水源のかん養や国土の保全、さらには地球温暖化防止や生物多様性に貢献するなど多くの公益的機能を持ち、私達が健康で文化的な生活を確保する上で欠くことのできない役割を果たしており、本事業は、この大切な森林、緑の普及啓発を図ることに寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	4,697 千円	100 千円	4,597 千円	660 千円	660 千円

【事業2】 名称：わたしの街みどりづくり事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 緑の募金を募金者の身近な場所へ事業還元することを目的としており、各市町村の重点施策や地域性を生かした緑化の推進並びに森林整備に関わる事業に対し事業費を交付し、緑あふれる潤いのまちづくりを推進している。 令和5年度は、県内全市町村で74事業を実施した。					
【公共性・公益性】 市町村が実施主体となっており、緑の募金を原資に緑化推進の普及啓発や公共施設等の緑化など地域の要請に応じた多様な事業を行うもので、地域の環境緑化や地域社会の健全な発展に貢献している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	10,859 千円	0 千円	10,859 千円	140 千円	140 千円

【事業3】 名称：青少年等育成指導推進事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 青少年が緑を慈しみ守り育てる心を養い、健康で明るい社会人に育つことを願い、緑に関わる活動を行う緑の少年団への支援、国土緑化運動ポスター原画コンクール、樹木ラベル取付け運動など各種事業を推進し、学校生活の中で、みどりに親しむ機会を提供する。また、青少年だけでなく一般県民も対象とする自然観察会の開催など、「みどり」の普及啓発に関する取組を実施している。 令和5年度の国土緑化運動ポスター原画コンクールは、県内約400の小中学校から約8千点の作品の応募があり、入賞作品を県内各地で展示した。					
【公共性・公益性】 緑の少年団は県内23市町村に61団体が結成され、令和5年度は延べ約2万人の団員が緑に関わる活動に取り組んでおり、青少年の健全な育成及び県民を対象とした自然に親しむ機会の創出や普及啓発に寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	10,019 千円	30 千円	9,989 千円	750 千円	750 千円

【事業4】 名称：緑化等推進整備事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 インターネットにより森林整備等に係るSDGsやカーボンニュートラルへの貢献などの情報提供を行っている。令和5年度は企業や団体による活動支援のための総合相談窓口による相談、対応を行った。 また、緑化情報誌の配付やメディアを活用した緑化キャンペーンの実施等により、緑化の情報発信を行っている。					
【公共性・公益性】 相談窓口、テレビCM、情報誌等を通じて、緑化推進の普及啓発に寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	4,385 千円	0 千円	4,385 千円	784 千円	784 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

3-2 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業5】名称：林業労働力確保支援センター事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 森林の整備や森林資源を循環利用する林業事業体の経営や雇用環境の改善の指導、人材育成のための研修等の実施、林業に関心のある者への就労支援を行う県からの委託及び補助事業である。令和5年度は主に以下の事業に取り組んだ。 ・「緑の雇用」担い手確保支援事業、OJT研修監督検査業務（12事業体、37回） ・林業事業体対策事業（就業相談会ほか） ・林業就業者定着支援事業（6事業体）等					
【公共性・公益性】 林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45条）に基づき、当委員会が林業労働力確保支援センターの指定を受けて林業就業支援事業等を実施しており、県内の林業労働力の確保と林業事業体の育成に寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無 補足説明 該当なし				有（補助金等+委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	8,362 千円	0 千円	8,362 千円	6,430 千円	6,430 千円

【事業6】名称：治山林道事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 森林に代表される緑の持つ機能を維持増進させるためには、森林整備の基盤施設である林道等の整備や被災した森林や災害発生が懸念される森林では治山事業による森林の再生等に取り組む必要がある。このため、治山事業や林道事業が円滑に推進されるよう、国等への予算要望活動や県民への普及啓発活動を実施するとともに、工事コンクールや森林・林業技術講習会等を開催し、事業従事者や県及び市町村担当者等の技術の取得やスキルアップに取り組んでいる。					
【公共性・公益性】 治山・林道事業の普及啓発、人材育成等により、災害防止や環境の保全、地域経済の振興など森林の持つ多面的機能を維持・増進することに寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無 補足説明 該当なし				有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	10,231 千円	0 千円	10,231 千円	435 千円	435 千円

【事業7】名称：緑化推進拠点施設管理事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 千葉県の緑化推進・里山活動の中核的施設である緑化推進拠点施設について、年間を通じて約4ヘクタールの同施設内の建物や樹林地及び緑地の管理を行い、研修室等の利用者への貸出業務を行っている。 令和5年度については、施設の貸出業務205件（2,404人）や約4ヘクタールの同施設内の建物や樹林地及び緑地の管理、危険木の除去等を実施した。					
【公共性・公益性】 県から管理業務の委託を受けて実施している業務で、会議・研修や視察、学校の校外学習の場などに一般県民等が利用できるよう施設を管理することで、緑化推進の普及啓発に寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無 補足説明 該当なし				有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	6,284 千円	0 千円	6,284 千円	6,270 千円	6,270 千円

【事業8】名称：森林・里山整備等推進事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容】 一定の知識や技能を有する人材を登録する「みどりのサポーター制度」等によって森林整備の担い手の確保・育成と活動の促進を図る。				【県の財政支出の有無】	
				有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	5,568 千円	0 千円	5,568 千円	100 千円	100 千円

【事業9】名称：国土緑化推進事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容】 地域住民や小中学生が行う海岸林の再生や学校の緑化・樹木管理、学校林を活用した森林環境教育等の支援や普及啓発を行う。				【県の財政支出の有無】	
				有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	1,973 千円	0 千円	1,973 千円	1,000 千円	1,000 千円

【事業10】名称：公共施設等の環境緑化事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容】 市町村が希望する公共施設への緑化施設の整備を支援する。				【県の財政支出の有無】	
				有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	1,692 千円	0 千円	1,692 千円	878 千円	878 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

（1）当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 緑化推進に資するための基本財産として、緑化基金に出捐し、基金の運用益を緑化事業の財源に充てることで、公共的施設の緑化や森林の造成及び保全の推進や緑化意識の啓発等により緑豊かな県土の創造に寄与する。 【関係を維持する現在の意義】 委員会の実施する事業は県民全体の財産である森林や緑を保全する等、非常に公益性の高い事業であり、今後国土強靱化やカーボンオフセットに向けた取組が必要となる中で、出捐関係を続けることで、委員会には普及啓発や関連団体の支援等、県の施策実施を補完する役割が期待できる。													
（2）類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】													
（3）県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	委員会は、緑の募金による森林整備等の推進に関する法律第5条により知事の指定を受けて、平成8年度から本法に基づく緑の募金業務を担っている県内唯一の団体である。 また、緑の募金を原資とする森林の整備、森林ボランティア育成など、様々な事業を通じて県民各層へ緑化の普及に長年取り組んでおり、多くのノウハウを有している。 このため、県及び別団体では円滑に事業を実施することができないことから、県が出資関係を維持する意義がある。													
（4）県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	【計画等名】 〇〇（対象期間：〇～〇） 【指標名】 〇〇（単位：〇〇） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">基準（〇年度）</th><th style="width: 33%;">実績（〇年度）</th><th style="width: 33%;">目標（〇年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> 【指標と事業の関係性及び達成状況】				基準（〇年度）	実績（〇年度）	目標（〇年度）							
基準（〇年度）	実績（〇年度）	目標（〇年度）												
（5）資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	当初計画では約2億円を緑化基金として積立て、運用益（1,000万円見込み）を事業財源に充当する予定であった。 県の出捐割合は約25%、他に市町村が10%、その他は企業や個人等からの寄付金により積み立てられており、割合は妥当と考える。													
（6）運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	【名称】千葉県緑化推進委員会運営費補助 【内容】（金額：6,200千円） 委員会が県土の緑化推進を図るための各種事業を行う場合に同委員会の運営に要する経費（人件費）を補助する。 【必要性】 委員会は「緑の募金法」に基づき県内の森林等の保全等に係る非常に公益性の高い事業を県と連携して実施している。 一方で、事業の財源である募金の使途については事務的経費への充実に制限があるため、運営費用を支援する必要がある。													
（7）団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】</th><th style="width: 10%;">県が負担</th><th style="width: 10%;">0名</th><th style="width: 10%;">県以外が負担</th><th style="width: 10%;">0名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> 【役職・業務内容】 【派遣等の必要性】				【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名					
【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名										

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和６年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

（１）関与方針 区分 ※	関与維持（県と連携した経営改善）
（２）県としての 具体的な取組 ※	①法に基づく事業の実施体制を確保しつつ、安定的かつ持続的な経営を図るため、多様な手段で寄付金を募ることなどにより、自主財源の更なる確保を求める。 ②森林環境譲与税を活用した森林環境教育事業等との連携などにより、自主事業の更なる確保に務めることを求める。
（３）取組実績 とその成果	・緑の募金は、令和５年度は企業から募金の増加により目標額を上回り、３年度連続して増加した。 ・関係機関と調整を行い、キャッシュレス募金を導入した。 ・これまで対面形式で実施していた会議を業務効率化と経費削減のため、オンラインで開催した。 ・新たな募金手法として、募金付き自販機のＰＲ等に努めたところ、新規設置が増加傾向にある。 ・活動への支援や参画を希望する企業等からの相談に対応するため、ホームページ上に総合相談窓口を開設した。
（４）課題	引き続き、新しい募金募集の方法やSDGsやカーボンオフセット等と絡めた訴求効果の高い募金事業の実施に加えて、募金以外の収入事業の実施を検討する必要がある。
（５）県としての 今後の対応の 方向性	次の取組を指導・支援・確認する。 ・募金以外の財源確保のため、市町村の森林環境譲与税を活用した森林環境教育等の業務受託を目指した、企画・コーディネート機能の強化の促進 ・緑の募金拡大に向けた新しい企業等への募金依頼や「募金付き自動販売機」による募金方法の周知、キャッシュレス募金等の実施 ・既存事業の選択と集中による事業の効率化の取組

※ 関与方針とは、令和４年１２月２７日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

（１）策定要件 の該当性※	該当しない
------------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第５の１（２）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則４をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的リスクを有する法人

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

（1）財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和6年2月14日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし					
【注意事項】 該当なし					

1つ前の実施年月日	令和4年3月18日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし					
【注意事項】 該当なし					

2つ前の実施年月日	令和2年12月8日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし					
【注意事項】 該当なし					

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

（2）包括外部監査（地方自治法第252条の3第4項等）

該当の有無 無

監査テーマ					
実施年度	元号	年度	措置の公表年月日	元号	年 月 日
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください			措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください		

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	3 (1)	2	60%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容
公認会計士又は監査法人	無	無	無	無	該当なし
監査又は会計に識見を有する者	無	無	無	無	該当なし

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

（3）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄	—
----	--------------------	------	---

（4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	有	有	無	有	有	有
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	有	有	有
財産目録	有	有	無	有	有	有
事業計画書	有	有	無	有	有	有
収支予算書	有	有	無	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	無	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	無	無	無	無	無
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	無
個人情報保護に関する規程	有	有	無	無	無	無
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	無

※「公表」とは、団体のホームページや、その他法令で定める方法により公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて県民等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数 (単位:人)

(各年度7月1日現在)

項 目	直近4年度前 (R2年)	直近3年度前 (R3年)	前々年度 (R4年)	前年度 (R5年)	現年度 (R6年)
常勤役員数 ①～⑤の和	1	1	1	1	1
プロパー ①	0	0	0	0	0
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	1	1	1	1	1
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	3	3	4	5	5
プロパー ⑥	3	3	4	5	5
県退職者 ⑦	0	0	0	0	0
県現職者 ⑧	0	0	0	0	0
その他 ⑨	0	0	0	0	0

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項 目		前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)
常勤役員	人数 (内数: 県退職者及び県現職者)	1 人 (1 人)	1 人 (1 人)
	平均年齢	* 歳	* 歳
	平均年収	* 千円	* 千円
常勤職員	人数 (内数: 県退職者及び県現職者)	4 人 (0 人)	5 人 (0 人)
	平均年齢	56 歳	51 歳
	平均年収	4,881 千円	4,694 千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例: 4～6月 (3か月間) の役員数が5名、7～12月 (6か月間) が6名、1～3月 (3か月間) が5名であった場合は、
(15人+36人+15人) /12か月=5.5人となります。

※該当者が1名しかない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

			策定の有無	無
名称	公表方法			
対象期間	策定年月日	元号 年 月 日	元号 年 月 日	元号 年 月 日
概要				
取組状況				
指標の達成状況	指標1: 名称 (単位) 【実績】 ●● 【目標】 ●● 指標2:			
特記事項	該当なし			

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

10 財務状況（単位：千円又は％）

（1）貸借対照表

公益法人会計の場合

項 目		前々年度決算 (R3年度)	前年度決算 (R4年度)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資 産	流動資産	17,701	17,446	23,349	33.84%	現金預金の増
	固定資産	247,068	246,752	247,202	0.18%	該当なし
	うち有形固定資産	1	1,740	1,326	▲ 23.79%	公用車減価償却
	資産合計	264,769	264,198	270,551	2.40%	該当なし
負 債	流動負債	6,042	2,899	2,272	▲ 21.63%	未払金減少
	固定負債	9,489	10,879	12,700	16.74%	退職給付引当金の積み増し
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	15,531	13,778	14,972	8.67%	該当なし
	うち有利子負債	0	0	0	—	該当なし
正 味 財 産	一般正味財産	31,129	17,714	16,292	▲ 8.03%	該当なし
	指定正味財産	218,109	232,706	239,286	2.83%	該当なし
	正味財産合計	249,238	250,420	255,578	2.06%	該当なし
参 考	基本財産	218,109	218,158	218,209	0.02%	該当なし
	繰越損益相当額	31,129	32,262	37,369	15.83%	緑の募金収入の増

（2）損益計算書

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項 目	前々年度決算 (R3年度)	前年度決算 (R4年度)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	74,510	60,554	74,005	22.21%	緑の募金収入振替額の増
うち事業収益	26,262	20,186	21,090	4.48%	該当なし
経常費用	73,436	74,013	75,427	1.91%	該当なし
うち管理費	5,360	8,284	10,061	21.45%	減価償却費の増
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	1,074	▲ 13,459	▲ 1,422	89.43%	緑の募金収入振替額の増
経常外収益	0	44	0	▲ 100.00%	車両売却益の減
経常外費用	0	0	0	—	該当なし
当期経常外増減額	0	44	0	▲ 100.00%	車両売却益の減
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	0	0	0	—	該当なし
当期一般正味財産増減額	1,074	▲ 13,415	▲ 1,422	89.40%	緑の募金収入振替額の増
当期指定正味財産増減額	0	14,597	6,580	▲ 54.92%	一般正味財産への振替額の増
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	1,074	1,182	5,158	336.38%	緑の募金収入の増

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和６年度）

（３）主な経営指標

公益法人会計の場合

項 目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	292.97%	601.79%	1,027.68%
自己資本比率（正味財産÷（負債＋正味財産）×100）	94.13%	94.78%	94.47%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

１１ 借入金等残高等の状況

（単位：千円又は％）

項 目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 対前年度比
各年度の借入金等		0	0	0	—
各年度の償還金等		0	0	0	—
借入金等決算残高 ①＋②		0	0	0	—
経営難を理由としたもの ①＝③＋⑤＋⑦		0	0	0	—
それ以外のもの ②＝④＋⑥＋⑧		0	0	0	—
借入・償還先の内訳	県 ③＋④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	0	—
	県以外の行政 ⑤＋⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
	民間その他 ⑦＋⑧	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑧	0	0	0	—
	県による損失補償等の額※ ⑨＋⑩		0	0	0
経営難を理由としたもの ⑨		0	0	0	—
それ以外のもの ⑩		0	0	0	—

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

１２ 総収入と県の財政支出等の状況

（１）総収入と県の財政支出等

（単位：千円又は％）

項 目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 対前年度比
総収入 ①＝②～⑥の和		74,510	60,533	74,005	22.26%
運用益収入 ②		140	130	130	0.00%
会費収入 ③		13,600	13,173	15,520	17.82%
寄附収入 ④		28,221	19,067	29,967	57.17%
行政からの委託料等収入 ⑤		23,002	20,191	21,456	6.27%
その他収入（②～⑤以外） ⑥		9,547	7,972	6,932	▲ 13.05%
県の財政支出 ⑦＝⑧＋⑨＋⑩		23,002	20,191	21,456	6.27%
対総収入割合 ⑦÷①		30.87%	33.36%	28.99%	▲ 4.36%
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	10,068	6,724	8,096	20.40%
	対総収入割合 ⑧÷①	13.51%	11.11%	10.94%	▲ 0.17%
	補助金・交付金・負担金 ⑨	12,934	13,467	13,360	▲ 0.79%
	対総収入割合 ⑨÷①	17.36%	22.25%	18.05%	▲ 4.19%
	その他（⑧⑨以外） ⑩	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
資金運用等	有価証券等損益 ⑪＋⑫	0	0	0	—
	有価証券等評価損益（含み損益） ⑪	0	0	0	—
	売却・償還・配当等損益（実損益） ⑫	0	0	0	—
	保有・運用中の有価証券等の取得額	0	0	0	—

（２）県からの財政的な支援（借入金及び損失補償等を除く）

（単位：千円）

項 目	直近４年度前 (R1年)	直近３年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	直近決算 (R5年)
運営費補助	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0